

# 西部小学校屋内運動場 建設工事現場を視察調査



追加工事現場で説明を受ける議員



施工者から説明を受ける議員

12月議会に、竜北西部小学校屋内運動場改築工事請負契約の金額を変更する議案が提出されたのを受け、(当初の契約金額は2億6775万円でした。これに、172万8229円を追加し、2億6950万8229円に変更するもの)議案審査で、各議員から追加工事の必要性や当初の計画に入れなかったのかなど質問や意見が出されました。また、現在の工事状況を見るべきではという意見が出され、12月15日議員全員で現地を調査することになりました。

現地調査では、工事現場で学校教育課長と請負業者の藤永組の現場代理人から工事の進捗状況について説明を受け、質疑応答を行いました。また、設計を担当した雲壁1級設計士にも建設資材や材料の仕様書などについての質問がありました。今回追加された箇所については、必要性を認める意見でしたが、本来はもっと早く整備しておくべきでなかったかなどの意見も出されました。



完成間近な竜北西部小屋内運動場

## 三浦賢治議員に対し、 辞職勧告を求める請願は否決

三浦賢治議員の辞職勧告に関する請願(紹介議員 田中照男)が提出されました。請願は、「氷川町議会議員であり、株式会社建設社長の三浦賢治議員の所業を許すことができない。(株)建設社長の三浦賢治議員は、80社に対する総額1億1035万4157円の負債がありながら現在まで債権者に対してなんら支払いを履行せずにいる。三浦議員は債権者会議で「会社破産の手続きをして、会社を破産し、財産を整理したら債権者のみなさんに十分な配当が行き届くと思います」と約束しながら、債権者に対する約束を反故にし、会社破産もしない。このような三浦賢治議員の債権者に対する誠意のない対応をしている状況で議員として居座っていることに怒りを覚える。議会にこのような議員が存在することは、氷川町議会の権威と信頼を失墜させること

は必至であり、議員としての責任を負わせる必要がある」となっています。

上田健一議員は、請願権は国民の権利として保証してあるが、今回の請願は対象外と思う。この請願はすでに裁判で決着している個人の問題で、議会で取り上げることはない。坂本悦男議員は、三浦議員が議員になる前のことであると思います。倒産だけは避けたいと努力されたが、取引銀行から融資が受けられず、やむなく倒産に追い込まれたものです。債権者会議でも十分な説明もされ法的にも問題は無いようです。その後、町民の信任を得て議員に当選され、氷川町発展のために精力的に努力されています。この請願には反対します。

吉川義雄議員、永田義昭議員、上田俊孝議員も請願に対する反対討論を行いました。採決の結果、賛成少数で否決されました。

## 意見書 TPP(環太平洋経済連携協定)への 交渉参加反対を決議

八代地域農業協同組合(代表理事組合長 加来誠一)から出されていた「TPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加反対に関する要請」を受け、TPP交渉参加反対の意見書を松田達之議員(賛成者 三浦賢治議員)が提出し、質疑、討論なく全会一致で採択しました。

旧・復興が最優先されるべきであり、国内農業の振興とは両立できるものではないTPPへの参加に向けた検討は直ちに中止すべきである。2、農産物貿易ルールは、食料安定保障を含む農業の多面的役割の発揮と、食料・農業・農村基本計画で決定した食料自給率の向上に資することともに、食の安全・安心や環境保全など、国民の期待に応えるものとすべき」となっています。

## 議会の在り方で、 区長公と議公が懇談会開催

12月12日午後1時30分から文化センター会議室で、氷川町議会と氷川町区長公(会長 松田周作 鹿島区長)が懇談会を開催しました。

この懇談会は、区長会から議会に対して「要請書」が提出されたことを受け、議員の中から「区長さんたちの真意を直接聞きたい。」等の声が出され緊急に開催がなされました。

一方、議員からは、「区長の意見を真摯に受け止めている。」また、議員の定数については「議員を減らすと議会本来の活動ができなくなる。」議員を減らすても財政が特別よくなるものでもない。むしろ町民の声が反映しなくなる。「など率直な意見が出されました。

## 氷川町区長公が町議会に「要請書」提出

議員の皆様には、常日頃より大変お世話になっております。区長研修において、町政、議会のことが議論され特に議会が揺れている、議員辞職勧告が議会ことになされている、議員定数を減らしては等の意見が出ました。このことについて意見を集約して、議会への要望書を提出することとなり、下記の三つのことを要請いたします。これからも町民が何を望んでいるかをしっかりと考えて議員活動に精進して頂きたい。町政と議会が一体となって町をつくっていく、不都合があれば審議し、修正していくのが議会本来の姿と思われる。今の議

会は与党、野党と分かれ過ぎる。良いことは良い、いけないことはいけないと与野党の枠を超えた議会であってほしい。(中略)近郊の市では氷川町議会は最悪な議会だ、町民は良く黙っているものだなと言われる。議員同士の足の引っ張り合いをなくしてこれからの氷川町を議論していただきたい。議員定数を減らす議論をしていただきたい。区長会では議員定数10名へらいが適当と考えます。以上を区長会の総意として要請します。(一部要約しています)

## 議会改革と活性化めざし 議会改革調査特別委員会を設置



氷川町役場

議会改革調査特別委員会の設置に関する決議を上田健一議員が提出(賛成者 坂本悦男議員)しました。設置の目的は「議員、議会が本来やるべき役割を精査し、二元代表制を踏まえ、地方分権時代にふさわしく、より町民に必要とされる議会とするため、議会改革にかかわる事項について調査・研究を行う。」としていきます。特別委員会の定数は、11名(議長を除く)とする。特別委員会の設置期間は、上記の目的を達成するまで議会閉会中も継続調査する。なお、特別委員会の委員長、副委員長は後日選出することになっています。